

令和7年度事業報告

令和7年度も全国各地で災害が発生し、本年1月には鳥取県・島根県で震度5強の地震が発生し、その後も各地で強い揺れが相次ぎました。昨年、南海トラフ地震の発生確率が今後30年で80%に引き上げられたこともあり、災害発生時の早期の復旧、復興には迅速な廃棄物処理が重要であり、市町村では処理体制構築が重要となります。

当協会では、平成22年に徳島県、市長会、町村会と災害廃棄物処理に関する協定を締結し、令和3年度からは県内各市町村との協定締結により日頃から「顔の見える関係づくり」を進めて参りました。また、令和元年に四国各県協会と協定締結、さらには本年3月、中国、四国の9県協会で「大規模災害発生時の廃棄物処理相互応援協定」の締結し、広域での迅速な災害廃棄物処理の体制整備を進めたところです。

この様な中、協会では災害廃棄物処理に係る情報伝達訓練や徳島県、市町村と災害廃棄物仮置場設置・運営実動訓練に参加し、関係者との情報共有が円滑に図られたところです。

今年度も会員の新規加入拡充による協会組織の強化、災害廃棄物処理への対策、産業廃棄物処理業者の適正処理の推進、遵法強化のための各種講習会・研修会の開催、manifestoの利用促進、排出事業者への周知等による業界の資質向上、並びに県民各層に対する普及啓発事業を重点に各種事業の実施に努めました。

許可講習会については、定着したネット申込み、オンライン講義、会場試験を組み合わせた方式で開催いたしました。適正処理講習会や事業支援講習会については、今年度も徳島県からの委託事業として「循環経済への移行に向けた廃棄物処理の方向性」やペットボトル水平リサイクル、バイオガス利用等先進的な取組事例を盛り込んだ講習会には多くの産業廃棄物業界及び排出事業者の参加をいただきました。

労働安全衛生については、令和5年度から令和9年度までの5カ年間の「第3次労働災害防止計画」のうち令和7年度は上半期最終年でもあり、労働災害死傷者数ゼロを目標に、会員企業の「経営トップによる無災害宣言」等の表明、講習会開催、標語の募集・表彰を行うなど、労働災害撲滅に向けて取り組んで参りました。

主たる事業の推進状況は次のとおりです。

1. 組織強化事業

産業廃棄物処理業界の発展には協会の組織強化を図る必要があり、会員の新規加入に努めました。

その結果、正会員3社、賛助会員2社の新規加入がありました。

令和8年3月末現在 会員総数 173社

(正会員 111社、賛助会員61社、特別会員1社)

2. 調査研究事業

(1) 資機材等調査及び災害発生時情報処理伝達体制について

県内において災害時に発生する廃棄物の撤去や処理及び道路啓開に係る再生砕石の

提供について、徳島県等との協力協定に基づき適切に実行するため、会員の支援人材・機器等の調査を引き続き実施し、データを更新するとともに、協会の組織体制・会員との連絡体制の充実に努めました。

資機材調査対象 正会員・賛助会員 172 社
 調査回答数 96 社
 訓練参加会員 78 社（県外会員及び資機材無し除く）

協力・支援可能な資機材調査集計結果（訓練時）

運 搬 車 両					重 機				
トラック 深ボデー	平ボデー	脱着式 コンテナ車	パッカー車	バキューム タンパー	バックホウ	ショベル ローダ	フォークリフト	重機運搬 車両	その他
38	41	36	4	3	82	17	25	9	2

(2) 災害廃棄物仮置場設置・運営に係る実動訓練への参加

全国的に発生している災害の状況を踏まえ、徳島県では「ワンチーム訓練！災害廃棄物対策広域連携事業」として、県内市町村担当者及び当協会等が参加し、鳴門ウチノ海総合公園を会場とし災害廃棄物仮置場設置・運営訓練を実施しました。仮置場運営にあたり、比較的被害の少なかった市町からの施設の運営への支援。また、参加した社会福祉協議会職員や大学生には、仮置場への分別搬入がその後の災害廃棄物処理の迅速化に繋がる旨を協会員とともに体験しました。

実動訓練概要説明会 令和8年1月13日（火）13時30分から14時30分
 県庁職員会館 第1・2会議室
 参加者 44名（徳島県、県内自治体、社協、学生、協会）

仮置場設置・運営実動訓練 令和8年1月28日（水）10時から16時00分
 実施場所 鳴門ウチノ海総合公園（鳴門市鳴門町高島字北679）
 参加者 約130名（徳島県、環境省、県内自治体、社会福祉協議会、大学生、県会議員、市町議員、協会（49名））
 訓練内容 仮置場設置訓練、災害廃棄物受入訓練、重機デモンストレーション等

3. 教育研修事業

(1) 循環経済の推進及び先進技術導入等のための事業支援講習会の実施

徳島県の委託により、県内排出事業者及び産業廃棄物処理許可業者を対象に、循環経済への対応に向け先進技術の導入等、継続し事業活動が行えるよう経営基盤の強化等の事業支援講習会を開催しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

令和7年9月3日（水）～4日（木） 於 アスティとくしま
 受講者 3日（水）60名 4日（木）56名
 科目

9月3日（水）

- ・循環経済への移行に向けた廃棄物処理の方向性について

9月4日（木）

- ・電子マニフェスト・電子契約の活用について
- ・ペットボトル水平リサイクルの取り組みについて
- ・バイオガスをデザインする

(2) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会事業の実施

徳島県の委託事業として、県内の全産業廃棄物処理許可業者等に対し、産業廃棄物の法知識及び処理技術に関する講習会を開催しました。

また、県優良認定業者の製品・技術紹介をホームページで行う広報事業を実施しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会

令和7年9月29日（月）・30日（火） 於 徳島県JA会館 2階大ホール

受講者 29日 107名 30日 108名

科目

9月29日（月）

- ・産業廃棄物処理業実務の基礎

9月30日（火）

- ・特別管理産業廃棄物の処理と管理・その他重要ポイント
- ・電子マニフェスト・電子契約の活用について
- ・産業廃棄物処理に係る安全衛生について

(3) 産業廃棄物処理法冊子の作成及び配布事業

廃掃法及びマニフェスト等実務対応について分かり易くまとめた冊子を、講習会資料として利用するとともに希望者には原価で頒布している。

冊子数 「産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース」ほかテキスト 132冊

(4) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会の実施

ネット申込、オンライン講習、会場試験を組み合わせた試験として実施。

○ 令和7年11月6日（木） 於 アスティとくしま

10:00～ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 受講者 73名

13:40～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬課程（更新）受講者 100名

○ 令和8年2月4日（水） 於 アスティとくしま

10:00～ 産業廃棄物の収集運搬課程（新規） 受講者 119名

13:40～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬課程（更新）受講者 64名

○ 令和8年2月5日（木） 於 アスティとくしま

10:00～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程（新規） 受講者 18名

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程（更新） 受講者 26名

(5) 県外優良企業の視察研修

教育研修事業の一環として、令和7年11月18日(火)～19日(水)の2日間の日程で実施しました。

参加者 29名

視察先 18日 (株)西日本アチューマツトクリーンEフォレスト岡山(岡山市)

19日 三光(株)(鳥取県境港市)

4. 啓発普及事業と相談指導情報収集提供事業及び適正処理関連事業

(1) 紙及び電子マニフェストの普及促進事業

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェストの頒布、講習会における取扱説明やホームページに掲載するなど普及啓発に努めました。

また、電子マニフェスト利用による業務効率の向上を目的に、排出事業者のJWNET加入促進及び電子マニフェストデータの登録支援ができるシステム(DXEstation)の活用を推進するため、DXE株式会社と「電子マニフェスト推進事業に関する提携協定書」を締結しました。

(2) 産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び県民からの産業廃棄物に関する相談への対応

- ・法律相談
- ・許可申請に関する講習会及び研修会
- ・マニフェスト関係
- ・協会加入及び会費関係
- ・廃棄物処理に関する種類、業者紹介関係
- ・その他

(3) ホームページの運営

ホームページ上で、産業廃棄物に関する法改正等の情報を会員・県民に迅速に提供、知識の普及に努めました。

(4) 機関誌の発行

広報「産廃とくしま」を年1回発行し、協会活動状況、関係行政機関の行政情報、産業廃棄物処理に関する各種情報、許可申請講習会、研修会の実施計画等について会員を始め、県、市町村、行政機関及び関係団体等へ送付し、情報の提供並びに協会事業の普及啓発に努めました。

5. 協力交流事業

- (1) (公社)全国産業資源循環連合会に加盟して32年が経過し、全国組織との連携強化を図るとともに、四国地域協議会に参画し、産業廃棄物処理に関する諸問題を協議、情報交換を図ったほか、処理業者等の地位の向上、適正処理の確保、更には廃棄物処理業の振興について政府・関係機関等への要望活動に取り組みました。

(2) 四国遍路道清掃活動

令和7年12月7日(日)、十一番札所藤井寺周辺の県道242号線沿い(吉野川市川島町山田湯吸)で徳島県、吉野川市、青年部と協力し約80名が参加し清掃活動を行いました。

この清掃活動は、平成20年から四国地域協議会において実施してきた「四国は一つ」をコンセプトとし「四国八十八箇所遍路道(四国の道)清掃活動」として実施しております。また、海洋プラスチックごみ問題が世界的に提起される中、令和4年度からは、海岸清掃活動と隔年で実施しております。

協会人員 青年部会、解体部会ほか 51名

機材 ユニック 2台

撤去状況 タイヤ70本、冷蔵庫、テレビ等廃家電22個、その他プラごみ等2t

(3) 廃棄物処理・解体工事関係団体合同賀詞交歓会

災害発生時の廃棄物処理に係わる6団体が一堂に会し、日頃から交流を深める場として合同賀詞交歓会を開催しました。

令和8年1月21日(水) 18:00～

徳島グランヴィリオホテル(徳島市万代町3-5-1)

参加者数 約90名

参加団体

(一社) 徳島県産業資源循環協会

(協) 徳島県解体工事業協会

徳島市一般廃棄物協同組合

徳島市環境美化協同組合

鳴門市一般廃棄物処理業協同組合

阿南市環境整美協同組合

(4) 中国・四国地域災害廃棄物処理相互応援協定

大規模災害発生時における迅速な支援体制の構築と被災地の早期復旧・復興のため中国地域5県、四国地域4県の協会で「災害廃棄物処理相互応援協定」を締結しました。

協定締結日 令和8年3月4日(水) 16:00～

場所 ANAクラウンプラザホテル(岡山市北区駅元町15-1)

協定締結者 中国、四国9県の産業資源循環協会(産業廃棄物協会)会長

立会人 環境省中国四国地方環境事務所 所長

参加者 各県協会 会長、副会長、専務理事等 41名

6. 内部統制システムの運用状況の概要

- (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

理事会は法令、定款に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款、諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理は、庶務規程等に基づき適切に保存及び管理しています。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを適宜行っています。

7. 事業報告の附属明細書について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しておりません。